

2020年2月18日

株式会社 鳥取銀行

新型コロナウイルス感染症に関する融資相談窓口の設置および 特別融資の取扱開始について

この度の新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方へ、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、このたびの新型コロナウイルスの発生および感染拡大により影響を受けているお客さまに対し、資金繰りを含めた経営に関するご相談等に対応するため「融資相談窓口」を設置するとともに、下記の通り「とりぎん緊急対策資金」の取扱いを開始いたします。

また、「鳥取県地域経済変動対策資金※」につきましても、取扱いしております。

感染が世界的に拡大する中、中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談に迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

※2020年1月30日より「新型コロナウイルスによる影響を受けた方」が融資対象者に追加された鳥取県の制度融資。
同2月14日より、借入後5年間は0.7%(固定金利)・保証料無料に改正されました。

記

1. 融資相談窓口の設置

出張所（ローンプラザを含む）およびインスタブランチ（イオン鳥取北支店、イオン日吉津支店）を除く全営業店

2. 取扱商品について

(1) とりぎん緊急対策資金

項目	内容
商品名	とりぎん緊急対策資金
融資対象者	新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている法人および個人事業主
資金用途	運転資金・設備資金
融資期間	・運転資金 5年以内（据置 1年以内含む） ・設備資金 10年以内（据置 1年以内含む）
融資金額	5,000万円以内（うち運転資金は3,000万円以内）
融資利率	当行所定の金利

(2) 鳥取県地域経済変動対策資金（鳥取県制度融資）

項目	内容
商品名	鳥取県地域経済変動対策資金「令和元年度国際経済変動」
融資対象者	・鳥取県内で事業を営み、要領に定めるいずれかに該当する中小企業者等
資金使途	・運転資金 ・設備資金
融資期間	10年以内（据置 3年以内含む）
融資金額	2億8,000万円以内
融資利率	年1.43%（変動金利） ※借入後5年間は0.7%（固定金利）
保証料率	0.23%～0.68%（9段階） ※借入後5年間は無料
申込期間	令和2年2月14日（金）から令和2年3月31日（火）申込み分
申込窓口	最寄りの商工会議所、商工会、商工会産業支援センター、 鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、金融機関

以上

《 本件に関するお問い合わせ 》
ふるさと振興本部（谷口） 経営統括部（高橋）
TEL 0857（37）0245・0260